

市財政「改善傾向」

～平成20年度中期財政見通し～

境港市では、財政運営上の指標の一つとして、平成17年度以降、毎年度中期財政見通しを作成しています。

昨年度までの中期財政見通しは、このままの状態でも5年経てばどうなるのかを示す、いわゆる「単純推計」でしたが、今年度からの推計は、昨年策定した中期財政計画の財政運営方針を反映し、「こうなるようにする」といった目標値的な意味合いが加わっています。

■条件

- ◆基礎数値 平成20年度当初予算
- ◆期間 平成21～25年度
- ◆会計区分 一般会計

■単純推計の結果

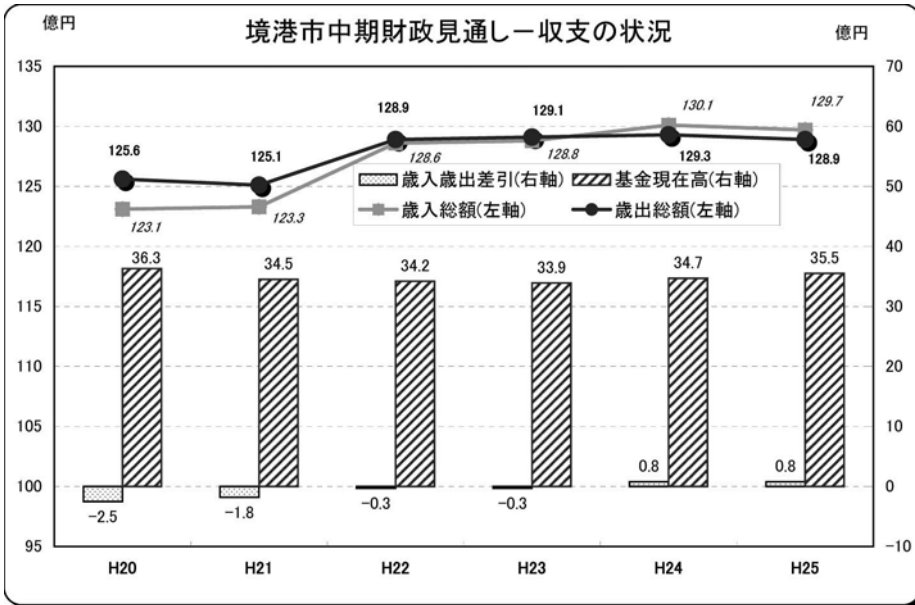
収支の状況は、平成23年度までは赤字となつていますが、それ以降は黒字に転換しています。基金残高も、平成24年度末残高が34・7億円と、前回推計より16・9億円増額しています。

将来の公債費（借金の返済）を現在より8億円抑制するために、「中期財政計画」で毎年度の借金の上限額を定めました。今回の推計から、その上限額を借金額の推計値とした結果、小中学校の改築や耐震補強などに対応できる投資額が確保できています。

このように前回推計より鮮明に改善傾向を示しますが、前回まで含めていた「土地区画整理費特別会計」などの特別会計への赤字補填をしないという推計なので、基金現在高の純粋な改善額は8・6億円にとどまります。

◎問合せ先 財政課財政係

(☎47・1011)



さがいみなとの



ふるさと納税

「生まれ育ったふるさとの発展に貢献したい」、「お気に入りの地域を応援したい」という思いで地方自治体への寄附を行った場合に、金額に応じて現在お住まいの自治体の住民税を一定限度まで控除する「ふるさと納税」制度がスタートしました。

境港市では、いただいた寄附は、「魚と鬼太郎のまち境港ふるさと基金」に積み立て次の事業に活用します。

- ①自然および生活環境の保全に関する事業
- ②産業の振興に関する事業
- ③観光の振興に関する事業
- ④子育て支援、教育環境の充実に関する事業
- ⑤その他市長が認める事業

市民の皆さんをはじめ、境港市出身で市外にお住まいの皆さんに、ぜひとも本市の取り組みにご理解をいただき、支援をお願いします。

●お願い

次のことに、皆さんの協力をお願いします。

◆市外に住んでいる知人などへのPR

◆PR用のチラシを置いていただける店舗などの紹介

●仕組み・寄附の方法

市役所ホームページをご覧ください。次のお問い合わせ先までお問い合わせください。

◎問合せ先

◆寄附の方法や事業の内容について

地域振興課企画係

(☎47・1024)

◆寄附金控除制度について

税務課市民税係

(☎47・1017)



制度